

令和7年度 松山市職員採用試験実施計画
＜後期日程＞

＜共通事項＞

◎実施要領公表日 令和7年7月24日(木)
◎申込受付期間 令和7年7月25日(金) 10時00分 ～ 令和7年8月15日(金) 24時00分
※松山市職員(実務経験者)採用試験は令和7年9月19日(金)24時00分まで

＜試験日程＞

◎採用試験の名称 令和7年度松山市職員(事務職初級等)採用試験

試験区分			受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	初級		◆平成14年4月2日～平成20年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の大学に2年を超えて在籍した者は除く。)	9月21日(日)	10月19日(日) 10月20日(月)	11月中旬 ～下旬	12月上旬
	上級	社会福祉士	◆平成4年4月2日以降に生まれた者 ◆社会福祉士の資格を有する者又は令和7年度実施の国家試験により社会福祉士の資格を取得見込みの者				
		司書	◆平成4年4月2日以降に生まれた者 ◆図書館法第5条に基づく司書の資格を有する者又は令和7年度中に司書の資格を取得見込みの者				
技術職	初級	土木	◆平成14年4月2日～平成20年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の大学に2年を超えて在籍した者は除く。)				
		建築					
		機械					
		電気					
	保育士		◆平成4年4月2日以降に生まれた者 ◆保育士の資格を有する者又は令和7年度中に保育士の資格を取得見込みの者 ◆「令和7年度松山市職員（事務職上級等）」の保育士の試験を1科目も受験していない者				
	精神保健福祉士		◆平成4年4月2日以降に生まれた者 ◆精神保健福祉士の資格を有する者又は令和7年度実施の国家試験により精神保健福祉士の資格を取得見込みの者				

◎採用試験の名称 令和7年度松山市職員(労務職)採用試験

試験区分			受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
労務職	作業員		◆昭和61年4月2日～平成20年4月1日に生まれた者	9月21日(日) 9月22日(月)	10月19日(日) 10月20日(月)	11月中旬 ～下旬	12月上旬
	給食調理員		◆昭和51年4月2日以降に生まれた者 ◆調理師法施行規則第4条に定める施設又は営業で調理業務に従事した期間が通算して2年以上ある者				

◎採用試験の名称 令和7年度松山市職員事務職(障がい者)採用試験

試験区分			受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	障がい者		◆平成3年4月2日～平成20年4月1日に生まれた者 ◆障害者手帳等の交付を受けている者	9月28日(日)	10月26日(日)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和7年度松山市職員事務職(就職氷河期世代)採用試験

試験区分			受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	就職氷河期世代		◆昭和41年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた者	9月21日(日) 9月22日(月)	10月25日(土)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和7年度松山市職員事務職(実務経験者)採用試験

試験区分			受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	実務経験者		◆昭和61年4月2日～平成10年4月1日に生まれた者 ◆民間企業等で勤務した期間が直近5年間で通算して3年以上ある者	9月21日(日)	10月25日(土)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和7年度松山市職員事務職(情報処理・実務経験者)採用試験

試験区分			受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	情報処理 (実務経験者)		◆昭和41年4月2日以降に生まれた者 ◆民間企業等で勤務し、情報処理関連業務に従事した期間が直近10年間で通算して5年以上ある者	◆テストセンター 9月8日(月) ～9月21日(日)	10月25日(土)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和7年度松山市職員(実務経験者)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	合格発表
技術職	土木 (実務経験者)	◆昭和41年4月2日～平成10年4月1日に生まれた者 ◆次の(ｱ)又は(ｲ)のいずれかに該当する者 (ｱ)申込時において次の資格のうち1つ以上有する者 ○技術士 ○技術士補 ○1級土木施工管理技士 ○2級土木施工管理技士 ○シビルコンサルティングマネージャー (ｲ)民間企業等での実務経験が3年以上ある者	10月26日(日)	11月中旬 ～下旬	12月上旬
	機械 (実務経験者)	◆昭和41年4月2日～平成10年4月1日に生まれた者 ◆次の(ｱ)又は(ｲ)のいずれかに該当する者 (ｱ)申込時において次の資格のうち1つ以上有する者 ○技術士 ○技術士補 ○1級管工事施工管理技士 ○2級管工事施工管理技士 ○建築設備士 ○シビルコンサルティングマネージャー (ｲ)民間企業等での実務経験が3年以上ある者			
	保育士 (実務経験者)	◆昭和41年4月2日以降に生まれた者 ◆保育士又は保育教諭としての実務経験が通算して10年以上ある者 ◆保育士又は保育教諭としての実務経験が通算して5年以上あり、児童発達支援センターでの保育士の実務経験が通算して5年以上ある者			
	心理判定員 (実務経験者)	◆昭和41年4月2日以降に生まれた者 ◆大学又は大学院で心理学を専修する学科を修めて卒業し、医療機関等で心理判定、カウンセリング等の実務経験が通算して5年以上ある者			
	保健師 (実務経験者)	◆昭和41年4月2日以降に生まれた者 ◆保健師の免許を有し、民間企業等での実務経験が通算して5年以上ある者			

◎採用試験の名称 令和7年度松山市消防職員(初級)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
消防職	初級	◆平成14年4月2日～平成20年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の大学に2年を超えて在籍した者は除く。)	9月21日(日)	10月19日(日) 10月20日(月)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

- 備考 1 この計画は予定であり、変更することがあります。
- 2 各試験の実施の有無、受験資格、採用予定人数等の詳細は、告示日以降に松山市ホームページで公開する実施要領をご確認ください。